

## 令和6年度第2回 江東区入札監視委員会 議事概要

### 【 開催日時 】

令和7年1月29日（水） 13時30分～16時30分

### 【 開催場所 】

江東区文化センター5階第10会議室

### 【 出席委員 】

一條義治（委員長）、芝田麻里（委員）、新井康友（委員）

### 【 事務局 】

総務部経理課、教育委員会事務局学校施設課、土木部道路課、総務部営繕課

### 【 議 題 】

- 1 抽出案件の審議について  
「工事案件における不成立・不調案件について」
- 2 次回の抽出案件について

### 【 資 料 】

- 資料1 抽出案件説明書（江東区立小名木川小学校改築工事）
- 資料2 抽出案件説明書（江東区立川南小学校普通教室化その他改修工事）
- 資料3 抽出案件説明書（清水橋架替工事（その3））
- 資料4 抽出案件説明書（江東区東陽東地区集会所外1ヶ所改修工事）

## 【 抽出案件の審議について 】

(審議 3 案件共通事項)

委員の主な質問・意見等	区の説明・回答
<p>○不調となった工事契約を検証すると、予定価格や参加条件等の適否を見るだけでなく、区の契約制度や運用を再検討すべき点がある。例えば 3,000 万円以上の工事は原則「総合評価方式」であるが、他の自治体と比べて基準金額が低いため、対象案件が多い。「総合評価方式」は価格以外に施工能力や地域貢献等を考慮する良い点もあるが、職員や参加事業者の負担が重く、区の工事を敬遠する要因になっている。「総合評価方式」の対象金額の引き上げや対象外とする条件の拡大を検討すべき。</p>	<p>○対象金額の引き上げなどについては、一部団体から適用の拡充（引き下げ）の意見が出ており、今後の工事の需要変動や他区の状況を見ながら考えていく。</p> <p>○一方で、各工事案件の内容や過去の実績、不調・不成立の状況を踏まえ、一部を対象外とするなど柔軟な対応を行っている。</p>
<p>○「最低制限価格制度」により制限価格割れで不調・再公募を繰り返している事例が複数あるが、昨今の公共工事での予定価格の設定の難しさを考えると「低入札価格調査制度」をもっと活用すべきと考える。「最低制限価格制度」は 1 円でも制限価格以下となれば不調だが、「低入札価格調査制度」では、調査基準価格未満でも内容を調査し、適切な履行が可能と判断できれば契約ができる。区は「総合評価方式」で「低入札価格調査制度」を採っているが、制度自体は別物であり、切り離して運用している自治体も多く、「低入札価格調査制度」の対象金額を引き下げるなど拡大運用を検討すべき。</p>	<p>○「低入札価格調査制度」をより低い価格の案件で導入したとしても、失格基準価格を設定する必要があるため、大きな効果は見込みにくいと考える。</p> <p>○「低入札価格調査制度」は、短い期間に、業者・区職員双方による確実な履行の確認を行わなければならないため、件数の増は、事務負担の増加につながるため、拡大運用は、慎重に考える必要がある。</p>

委員の主な質問・意見等	区の説明・回答
<p>○例えば橋梁の架け替えなど、複雑で高度な技術を要する工事は区内で対応できる事業者が限定されており、その様な工事は民間工事との競合もあってスムーズな契約が困難になっていることから、工事の内容によっては「地元要件」を緩和する柔軟な制度対応も必要と考える。</p>	<p>○原則、区内事業者の参加機会の確保を念頭に対応を考えているが、求める技術や区内事業者数により不調・不成立が予想される場合には、要件緩和を行っている。</p>
<p>○公共工事が敬遠される要因に「単年度予算制度」による工期の集中と短さがある。年度をまたぐ工事だけではなく工期が12ヶ月未満の工事についても、ゼロ債務負担行為の補正予算を第4回定例会に提出して年度内に契約するなど、余裕のある工期設定と施工時期の平準化のために債務負担行為をもっと活用すべき。</p>	<p>○平準化を目的に工期を調整することがあり、ゼロ債務負担行為を活用しているが、工事担当課と連携しながらさらなる活用を検討していく。</p>
<p>○公共工事をとりまく厳しい環境の中で適切な工事の設計・契約・施工を行うために、事業者の意見や提案を前向きに取り入れる必要がある。区内の業界団体等と開かれた意見交換を適宜行い、積極的な情報収集を行うべきである。また、国・都や他団体で採用しているコンペティティブ・ダイアログ（競争的対話・対話型入札）等の手法も研究してはどうか。</p>	<p>○各種業界団体と意見交換の機会を設けており、そこで得た情報を今後の制度改善等に役立てていく。</p> <p>○若洲公園の整備事業では、公募設置管理制度（Park-PFI）を活用しているが、新たな取り組みについては、国や都の動向を注視し、関係所管との情報共有に努める。</p>

(審議 1) 江東区立小名木川小学校改築工事

江東区立川南小学校普通教室化その他改修工事

委員の主な質問・意見等	区の説明・回答
○参加要件の緩和は、どのように検討したのか。	○旺盛な民間工事需要もあり、技術者不足が起こり、手が上がりにくい状況が発生していた状況を鑑み、「混合入札(単体でもJVでも可とする)」をするなど、参加要件の緩和を検討した。
○小名木川小学校の工事では、4月の不成立、5月の不調後、10月の公募で、予定価格が増加している。その背景と積算はどのようなものか。	○資材価格の高騰、人手不足、下請け業者の確保困難、残業規制により、学校改築事業は、他区でも入札不調が増えており、工期の見直しと実勢を反映した工事単価を積算し、補正予算を編成した。
○学校改築工事における工期の延長はどのような難しさがあるか。	○説明会を開催し、保護者や地域住民の理解を得る必要がある。 ○引っ越しや児童の移動環境の確保が必要になる場合があり、児童にも負担がかかる。
○川南小学校の工事では、当初総合評価方式だったものを指名競争入札に変更しているのはなぜか。	○児童の学校生活を再開させるためのスケジュールに合わせる必要があり、再度の公募を行うことや工期の延期が難しいため、有資格者を広く指名し、応札を募る方法を採用した。

(審議 2) 清水橋架替工事 (その 3)

委員の主な質問・意見等	区の説明・回答
○平成 28 年包括外部監査の実施時点においても橋梁工事関係の入札者が少ないことは話題に上がっていたが、今回はどのように対応されたか。	○段階的ではあるが、3 者要件を 1 者に変更した。総合評価方式を一般競争入札へ変更して対応した。
○複数回の不調に対する今後の改善点はどのように考えるか。	○事業者の辞退理由の多くが「技術者不足」を挙げている。 ○橋の本体工事と取付道路の工事を一括して発注するなどの手法も検討する。

(審議 3) 江東区東陽東地区集会所外 1 ヶ所改修工事

委員からの質問	区からの回答
○初めから最低入札参加者数を 1 者にしなかった理由は。	○競争性を確保する観点から公募基本要件として最低入札参加者数を 3 者に設定している。 ○当初から参加の見込みが厳しいと考えられたり、過去に不調となっていたりする場合は、1 者に緩和している。
○予定価格が非公表 (3,000 万円以下) であったことが不調の原因と考えられるか。	○予定価格が非公表であったこと、区と応札業者の間で安全対策の想定に差があったことが原因でもある。
○予定価格を非公表にするメリットとデメリットはなにか。	○メリットは、競争性が向上すること、事業者の積算能力醸成が期待できること。デメリットは、最低制限価格割れによる不調が増加すること、不正行為を招く恐れがあることが、考えられる。